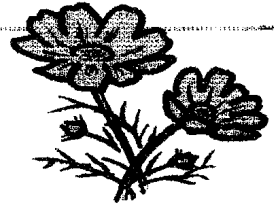


土浦平和の会

ニュースNO・66 1998年9月

発行 土浦平和の会
事務局 土浦市神立町2664-2
TEL 31-9122

戦争協力法反対土浦連絡会を結成しました 急がれる「周辺事態法」国会審議への反対行動



前国会で上提され、審議なしに継続審議になっていた「周辺有事法案」、「自衛隊法」改正案、「日米物品役務相互提供法」改正案の3法案の審議が今国会で始まります。代表質問の中で「周辺」とはどの範囲なのかが論議されましたが、周辺有事の判断基準、憲法との整合性の問題、後方支援の範囲、政府・自治体・民間の協力の内容、自衛隊の武力行使の条件など重要な内容が不明のままです。、日本有事にたいする法案整備を急げという声もでています。北朝鮮のミサイル問題に便乗して、一気に押し通すという恐れもあります。しかし、事をいそいでではありません。かつて、湾岸戦争にからんで「人的貢献」が強調され、PKO協力法があつという間に通ってしまったような事態をゆるしてはなりません。

8月11日、県連絡会が発足したのを受けて、土浦でも連絡会を作ろうという機運が盛り上がり、準備会が持たれました。土浦革新懇、新婦人土浦支部、土浦平和の会を呼びかけ団体として、9月8日「戦争協力法反対土浦連絡会」が結成されました。事務局団体は呼びかけ3団体の他にいばらきコープ平和グループ「ポッポの会」、土浦民商、高教祖土浦支部などが予定されています。総会の中で、具体的な行動提起が5点行われました。1) 学習運動、2) 自治体への働きかけ、3) 署名運動、4) 駅頭宣伝行動、5) 新聞意見広告です。

事務局 井上

畑田重夫氏講演要旨

- *新ガイドラインは国民に知らされていない。
- *周辺事態法は War Manual (戦争手引き書)
- *安保条約の大改悪
 - 1) 国家をあげてアメリカの戦争に協力
 - 2) 自動参戦の仕組み
 - 3) 国家総動員の仕組み
(政府・自治体・民間をあげて協力)
 - 4) 在日米軍の行動範囲が周辺地域
- *小淵内閣は今国会で3法案を通そうとしている
しかし、国民・自治体との矛盾をはらんでいる
- *60年安保の時のように地域共闘組織の結成が求められている。
- *学習を先行させ、草の根の力を結集しよう。

行事ごよみ

- 8・12 平和の会理事会 (1中地区公)
- 8・19 土浦革新懇拡大世話人会議 (1中地区公)
(戦争協力法反対連絡会結成について)
- 9・6 連絡会準備会 (船津宅)
- 9・8 戦争協力法反対連絡会結成総会
(1中地区公民館、学習会をかねて)
- 9・9 神立駅宣伝行動 (6:30~7:30)
- 9・10 荒川沖駅宣伝行動 (同上)
- 9・22 土浦平和の会理事会 (1中地区公民館)

新聞意見広告賛同者募集中

1口 1,000円 朝日新聞掲載

98平和ツアー

とき 10月25(日) 26(月)

ところ 長野県

無言館 (戦没画学生記念館)

ちひろ美術館など

費用 2万円

30人で締め切ります

主催 土浦平和の会・ポッポの会

連絡先 31-9122 (井上)

42-7960 (福島)

手遅れにならないうちに「有事立法に反対する署名」に本気で取り組みましょう。